

第2章 羽村市国民健康保険の現状

1. 羽村市の現状

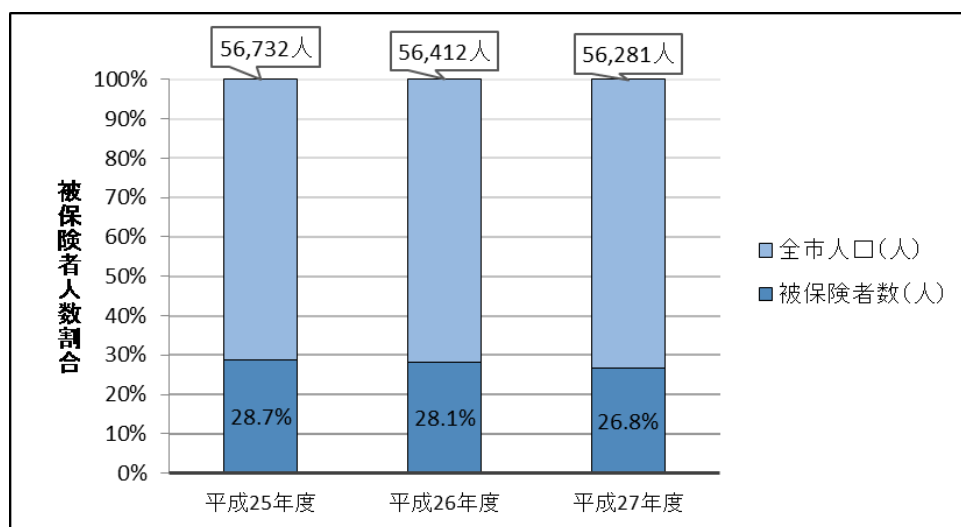
(1) 羽村市の人口構成と推移

本市の総人口は平成27年度で56,281人であり、平成25年度より年々微減しています。被保険者数も年々減少傾向にあり、国保加入率も下がっています(図2-1-1)。

年齢とともに国保加入率は上昇する傾向にありますが、とくに65歳以上になると国保加入率は男女ともに70%を超えています(図2-1-2)。

【図2-1-1】人口・被保険者数・加入率推移(平成25年度から平成27年度まで)

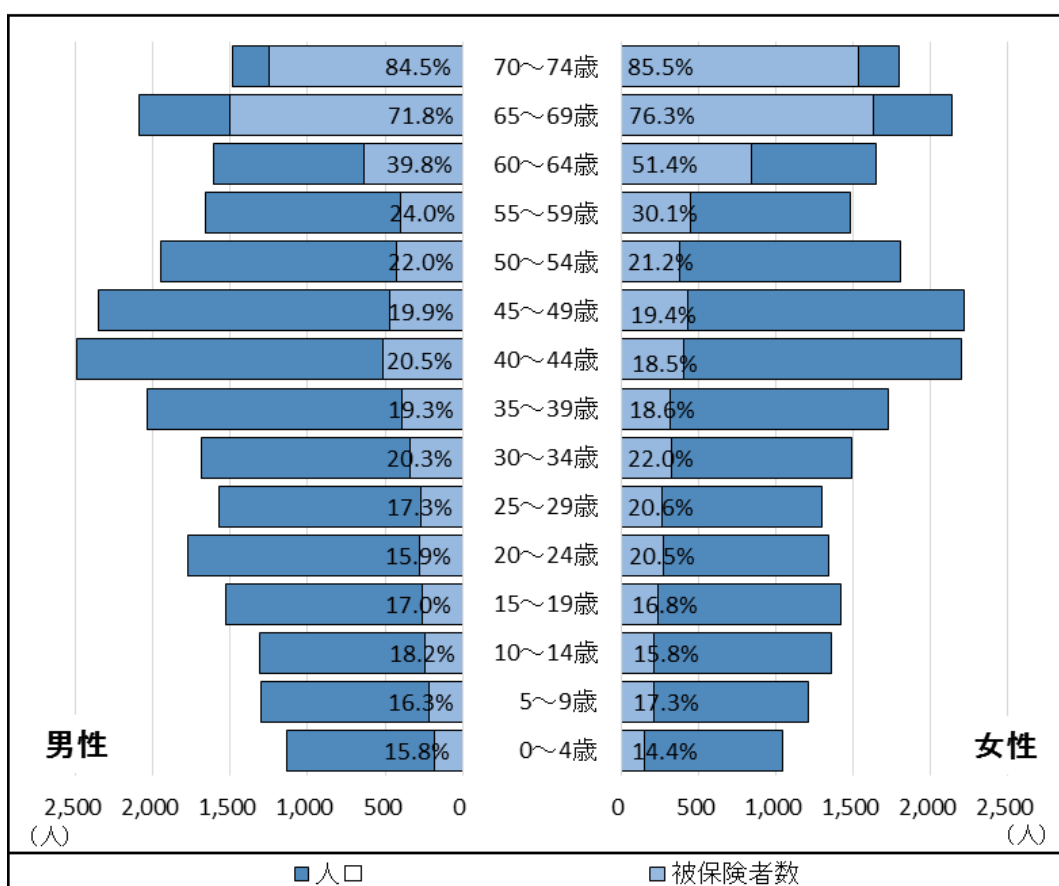
	全市人口(人)	被保険者数(人)	加入率(%)
平成25年度	56,732	16,295	28.7%
平成26年度	56,412	15,869	28.1%
平成27年度	56,281	15,065	26.8%



資料：羽村市(各年度3月末現在)

【図2-1-2】年齢階級別国保加入者の状況（平成27年度）

年齢階層	人口(人)		被保険者数(人)	
	男性	女性	男性	女性
0～4歳	1,132	1,044	179	150
5～9歳	1,303	1,214	212	210
10～14歳	1,312	1,357	239	214
15～19歳	1,525	1,425	260	240
20～24歳	1,772	1,343	281	275
25～29歳	1,568	1,299	271	267
30～34歳	1,681	1,495	342	329
35～39歳	2,033	1,724	393	320
40～44歳	2,488	2,197	510	407
45～49歳	2,351	2,221	467	430
50～54歳	1,950	1,809	429	383
55～59歳	1,655	1,484	398	447
60～64歳	1,609	1,647	640	846
65～69歳	2,089	2,140	1,500	1,632
70～74歳	1,481	1,798	1,252	1,537
75歳以上	2,592	3,543	0	0



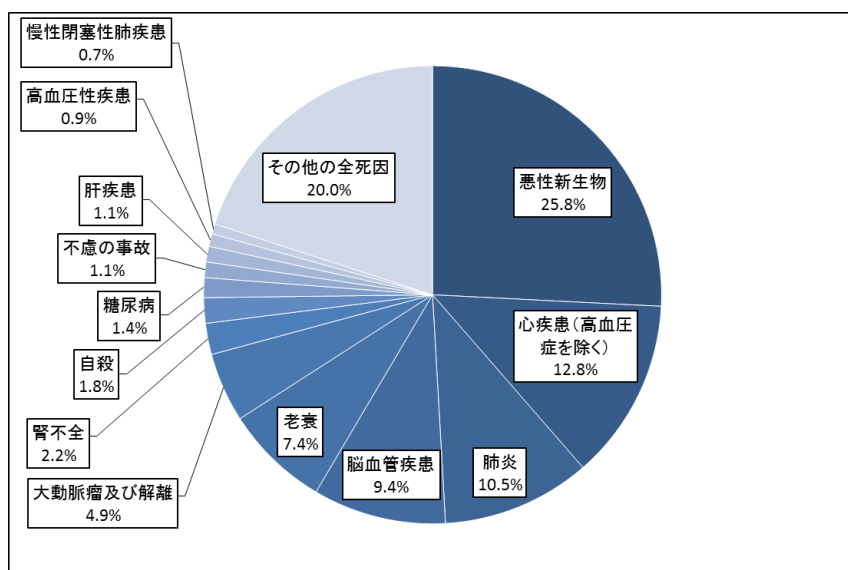
資料：羽村市

(2) 死亡の状況

平成27年の死亡数は、446人で、死因別にみると「悪性新生物」が115人で最も多く2割強を占めています。次いで「心疾患(高血圧症を除く)」(57人)、「肺炎」(47人)、「脳血管疾患」(42人)となっており、上位4死因で全体の約6割となっています(図2-2)。

【図2-2】死因別死亡数の状況 (平成27年)

No.	死因名	構成比 (%)	死亡数 (人)	男性 (人)	女性 (人)
1	悪性新生物	25.8%	115	75	40
2	心疾患(高血圧症を除く)	12.8%	57	19	38
3	肺炎	10.5%	47	28	19
4	脳血管疾患	9.4%	42	19	23
5	老衰	7.4%	33	6	27
6	大動脈瘤及び解離	4.9%	22	6	16
7	腎不全	2.2%	10	6	4
8	自殺	1.8%	8	6	2
9	糖尿病	1.4%	6	4	2
10	不慮の事故	1.1%	5	4	1
11	肝疾患	1.1%	5	4	1
12	高血圧性疾患	0.9%	4	2	2
13	慢性閉塞性肺疾患	0.7%	3	1	2
14	その他の全死因	20.0%	89	47	42
	合計	100.0%	446	227	219

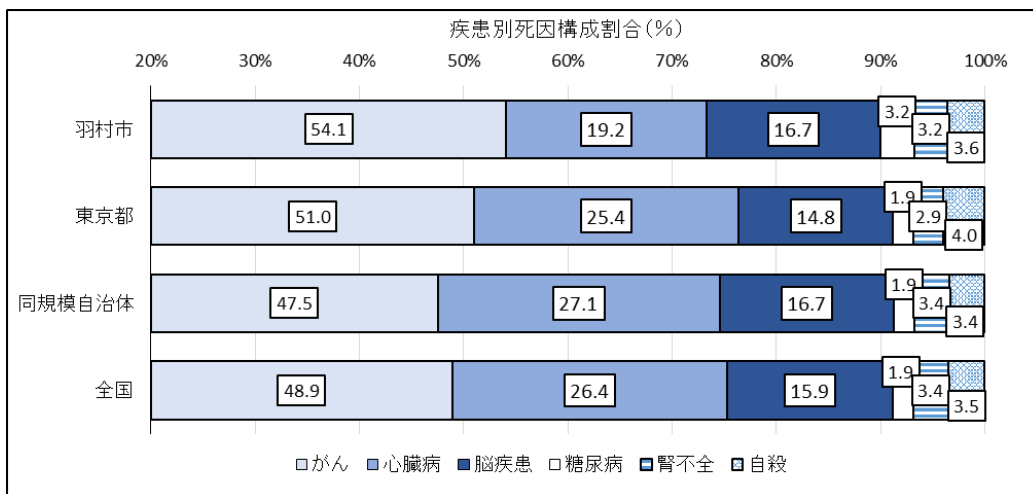


資料：「東京都西多摩保健所 事業概要(平成28年版)」

(3) 主要6死因による疾患別死因構成割合

平成27年度の主要6死因による疾患別死因構成割合を、東京都、同規模自治体、全国と比較しています(図2-3)。平成27年度は、東京都、同規模自治体、全国と比較してもがんの占める割合が54.1%と一番高くなっています。

【図2-3】主要6死因による疾患別死因構成割合(平成27年度)



資料：KDB データ「地域の全体像の把握」

(4) 羽村市の保健事業の内容

羽村市における主な保健事業の取組内容について、下表にまとめています。

保健事業	事業内容・目的	実施期間	対象	概要等
特定健診（※）	被保険者の生活習慣病の早期発見と予防をするため、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施。	6月～10月	40歳以上の被保険者	個別に受診券を送付し、市内医療機関にて受診。費用は無料。
特定健診（※） （集合型健診）	平日仕事等で受診できない方のために休日に集団健診を実施。	年1回	40歳以上の被保険者	保健センターを会場として実施。
特定健診 受診勧奨（※）	特定健診の受診率向上のため、はがき、電話による受診勧奨を実施。	①9月 ②7月～10月	①40～74歳 ②40～64歳の被保険者	当該年度の6月受診者を除いた受診券発行者に対し、以下①②を実施。 ①特定健診の受診勧奨はがきを郵送。 ②前年度に特定保健指導または医療機関受診勧奨対象者となった64歳以下の方に対して電話で受診勧奨を行う。
特定保健指導（※） （動機付け支援・積極的支援）	特定健診の結果から抽出された対象者（動機付け支援、積極的支援）に対して、保健指導を実施。	12月～翌年9月	健診結果から抽出された対象者	保健師、管理栄養士等が生活習慣を見直すサポートを実施。
30歳・35歳健診	若年層からの生活習慣病の早期発見と予防及び健診受診の習慣化による特定健診への導入を目的として実施。	6月～10月 （集団健診は年1回）	当該年度内に30歳・35歳に到達する市民	市広報や対象年齢の方に勧奨はがきを送付し周知。事前に保健センターへ申込み、市内医療機関にて個別に受診。平日仕事等で受診できない方のために休日に集団健診日を設定。費用は無料。
健康手帳の配布	イベントや相談時に、希望者へ「健康手帳」配布。	随時	40歳以上の市民	健診結果や血圧測定値等の記録をし、健康管理に役立てる。
健康教育 （公募型）	生活習慣病予防をテーマにした健康教育を実施。若い世代向けに、子育て中の母親を対象にした保育付の講座を年2回程度実施。	随時 （年11回程度）	市民	管理栄養士・保健師・運動指導士による講義・実習（調理・運動）形式の健康教育。
健康教育 （出前講座型）	健康づくり推進員の協力を得て、町内会・自治会に出向き、地区会館を利用して健康づくり講座を実施。	随時	市民	市内39町内会・自治会のうち、希望に応じて日程やテーマを決定し実施。

保健事業	事業内容・目的	実施期間	対象	概要等
はむら健康の日	骨密度測定、健康づくり推進員によるレシピ紹介と試食、健康づくりミニ講座等を実施。	5月	市民	保健センターを会場に実施。
健康フェア	三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）による健康相談、体脂肪測定や健康づくりに関する情報コーナー等を実施。	10月	市民	富士見公園を会場に市民体育祭と合同実施。
がん検診	①胃がん・呼吸器（肺がん）検診	5月・9月・12月・2月	40歳以上の市民	集団検診として実施。費用は無料、はがきまたは来所による申込み制。
	②乳がん検診	個別検診： 6月～12月 集団検診： 年2回	40歳以上の市民 *隔年受診	40歳到達者のクーポン対象者は無料、それ以外の方は、1,600円自己負担あり。
	③子宮頸がん検診	6月～2月	20歳以上の市民 *隔年受診	20歳到達者等を対象にクーポンを送付。 *費用は、クーポンの有無に関わらず無料。
	④大腸がん検診	6月～10月	40歳以上の市民	40、45、50、55、60歳到達者に勧奨はがきを送付し受診勧奨。費用は無料。
肝炎ウイルス検診	肝炎を引き起こすB型肝炎・C型肝炎ウイルスの感染の有無を早期に発見することを目的に実施。	6月～10月	40歳以上で過去に検査を受けたことがない方	市内医療機関にて受診。費用は無料。
骨粗しょう症予防検診	前腕部のレントゲン撮影による骨密度測定と健康教育を実施。	7月	20～64歳の女性	集団検診として実施。費用は無料。 ※はむら健康の日においても市民を対象に実施。
健康なんでも相談	保健師や管理栄養士による身体とこころの健康に関する相談を月2回実施。	通年（年24回）	市民	定例相談のほか、がん検診や確定申告会場においても不定期で相談を実施。
医療費通知（※）	受診内容を周知し、医療に対する理解を深めていただくことを目的に実施。	年2回 （8月、12月）	被保険者	1件当たり3,000円以上のレセプトを対象に抽出し実施。
ジェネリック医薬品利用差額通知（※）	ジェネリック医薬品の利用を促進し、医療費の適正化を図ることを目的に実施。	年3回（7月、10月、2月）	被保険者	ジェネリック医薬品に切り替えた場合に一部負担金が100円以上削減されるものについて利用差額通知を送付。

（※）国保加入者の方を対象とした保健事業